

〔参 考〕

平成20年度国土交通省関係公共事業等予算の一括配分額について

平成13年度より、地方のニーズをより一層的確に反映した住宅・社会資本整備を推進するため、本省が全国的な観点から箇所付け作業を行うことが妥当と考えられるもの以外（一括配分対象事業）については、地方整備局等に箇所付け等の配分権限を委任したところである。

平成20年度の一括配分対象事業のブロック別配分に当たっては、重点的に推進する必要性の高い事業について所要額を確保できるよう配慮しつつ、地方整備局等の要望額を踏まえて次のとおり配分する。

〔ブロック別一括配分額(事業費)〕

(単位:百万円)

区 分	平成20年度一括配分額		
	直轄事業	補助事業	計
北海道開発局	35,793	127,615	163,408
東北地方整備局	29,784	141,750	171,534
関東地方整備局	44,840	574,345	619,185
北陸地方整備局	16,623	109,711	126,334
中部地方整備局	25,385	229,026	254,411
近畿地方整備局	26,893	307,663	334,556
中国地方整備局	19,327	151,196	170,523
四国地方整備局	10,886	63,910	74,796
九州地方整備局	27,499	264,747	292,246
沖縄総合事務局	4,112	41,690	45,802
合 計	241,142	2,011,653	2,252,795

(注) 国会において予算関連法案が審議中であること等から、本表は暫定版であり、配分額については、今後、変更があり得る。